

不利益処分個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	計画調整局計画部都市計画課 (06－6208－7872)																														
処分課（担当）名	同上																														
処分の名称	措置命令																														
概要	大阪市では、駐車場法の規定に基づき、一定規模以上の建築物の新築や増築などを行う場合に、自動車の駐車施設の設置を義務づける「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を定めています。 市長は、条例第3条から第6条まで、第8条、第9条又は第11条の規定に違反した者に対して、違反を是正するために必要な措置を命ずることができます。																														
根拠法令等 及び条項	建築物における駐車施設の附置等に関する条例（昭和39年6月11日条例第93号）第13条（ http://www1.g-reiki.net/reiki37e/reiki.html ）																														
処分基準	市長は、条例第3条から第6条まで、第8条、第9条又は第11条の規定に違反した者に対して、相当の期限を定めて、駐車施設等の附置又は設置、原状回復その他当該違反を是正するために必要な措置を命ずることができます。 【条例による附置義務台数の算定（条例第3条第1項、第5条第1項関係）】 【四輪車】 (単位：㎡) <table><tr><th>建築物の用途 地域・地区</th><th colspan="2">特定用途*1</th><th colspan="2">非特定用途*2</th></tr><tr><td>(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域</td><td>延面積*5が2,000㎡をこえるもの (延面積)－1500 350 →一切上げ台数</td><td>延面積が10,000㎡をこえる部分 (延面積) 400 →一切上げ台数</td><td>延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－2250 450 →一切上げ台数</td><td>延面積が15,000㎡をこえる部分 (延面積) 525 →一切上げ台数</td></tr><tr><td>(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕</td><td colspan="2">延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－3000 350 →一切上げ台数</td><td colspan="2">対 象 外</td></tr></table> 【自動二輪車】 (単位：㎡) <table><tr><th>建築物の用途 地域・地区</th><th colspan="2">特定用途*1</th><th colspan="2">左記以外の特定用途</th></tr><tr><td>(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域</td><td>延面積*5が2,000㎡をこえ、3,000㎡以下のもの 一律1台</td><td>延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積) 3,000 →一切上げ台数</td><td>延面積が2,000㎡をこえ、6,500㎡以下のもの 一律1台</td><td>延面積が6,500㎡をこえるもの (延面積) 6,500 →一切上げ台数</td></tr><tr><td>(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕</td><td>延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台</td><td>延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数</td><td>延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台</td><td>延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数</td></tr></table> ※その他基準の内容については、下記のパフレットをご参照ください。 附置義務駐車場について (https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/cmsfiles/contents/0000005/5188/Pamphlet_2021_4.pdf)	建築物の用途 地域・地区	特定用途*1		非特定用途*2		(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域	延面積*5が2,000㎡をこえるもの (延面積)－1500 350 →一切上げ台数	延面積が10,000㎡をこえる部分 (延面積) 400 →一切上げ台数	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－2250 450 →一切上げ台数	延面積が15,000㎡をこえる部分 (延面積) 525 →一切上げ台数	(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－3000 350 →一切上げ台数		対 象 外		建築物の用途 地域・地区	特定用途*1		左記以外の特定用途		(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域	延面積*5が2,000㎡をこえ、3,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積) 3,000 →一切上げ台数	延面積が2,000㎡をこえ、6,500㎡以下のもの 一律1台	延面積が6,500㎡をこえるもの (延面積) 6,500 →一切上げ台数	(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕	延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数	延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数
建築物の用途 地域・地区	特定用途*1		非特定用途*2																												
(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域	延面積*5が2,000㎡をこえるもの (延面積)－1500 350 →一切上げ台数	延面積が10,000㎡をこえる部分 (延面積) 400 →一切上げ台数	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－2250 450 →一切上げ台数	延面積が15,000㎡をこえる部分 (延面積) 525 →一切上げ台数																											
(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積)－3000 350 →一切上げ台数		対 象 外																												
建築物の用途 地域・地区	特定用途*1		左記以外の特定用途																												
(1)*3 駐車場整備地区 商業地域 近隣商業地域	延面積*5が2,000㎡をこえ、3,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が3,000㎡をこえるもの (延面積) 3,000 →一切上げ台数	延面積が2,000㎡をこえ、6,500㎡以下のもの 一律1台	延面積が6,500㎡をこえるもの (延面積) 6,500 →一切上げ台数																											
(2)*4 周辺地区 〔(1)以外〕	延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数	延面積が3,000㎡をこえ、9,000㎡以下のもの 一律1台	延面積が9,000㎡をこえるもの (延面積) 9,000 →一切上げ台数																											
ホームページ	http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000005188.html																														
備考																															